

令和 7 年度第 1 回宮崎県農政審議会 議事要録

1 開催日時 令和 7 年 5 月 26 日（月）午前 10 時から正午

2 開催場所 宮崎県庁 講堂

3 出席者 別添出席者名簿のとおり

4 議事

（1）開会

事務局が開会を宣した。

（2）河野知事あいさつ

河野知事があいさつを行った。

（3）議事録署名者の選任

佐藤会長より、濱田審議員と吉間審議員の両名が議事録署名者に指名された。

（4）議事

ア 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）の策定方針（案）について

イ 宮崎県農業・農村の現状や国の動向について

ウ 後期計画について

佐藤会長が事務局に説明を求め、事務局から説明があった後、次のような意見交換があった。

会 長	後期計画の策定方針案について、審議員の皆様から御意見をいただきたい。
審 議 員	4の「策定計画の構成等」の（3）基本計画について、地域別ビジョンを基本計画の一部として位置付けるよう変更するとあるが、そもそもスタートでは位置付けておらず、残りの5年で位置付けることに至った経緯等がもしあれば教えていただきたい。
事 務 局	長期計画で定められている3つの視点・7つの柱がある一方で、その枠外に地域別ビジョンがあり、県の施策の中ではひもづいているが、計画上は個々の施策が必ずしもひもづいていなかった。県の農業施策をより円滑に進めていくため、今回見直そうと考えている。
審 議 員	長期ビジョン（10年後を見据えた長期戦略）の目標として「持続可能な魅力あるみやざき農業の実現」とあり、「みやざき型家族農業の強化」がある。宮崎の農業では（その実現のために）家族農業を重視する必要がある。
事 務 局	今回は、あくまでも方針の方向性と全体像の説明だが、今後、計画の中身を議論する上で、御意見も踏まえて十分に検討していきたい。
会 長	宮崎県農業・農村の現状や国の動向について、審議員の皆様から御意見をいただきたい。
審 議 員	資料4に輸出関係の記載があるが、宮崎県では輸出に関してどんな取組をしているのか。また、若い人を育てなければいけないことも含めて、輸出に関して県では、どのようなことを考えているのか。
事 務 局	県では、農産物等の輸出推進として、生産者だけではなく、業者の方々も入れた検討会やマーケティング調査、施設整備の支援等を行っている。担い手育成については、専門家を招いてのセミナーや手続きに関する支援等をとおして対応しているところ。
会 長	後期計画に関することについて、審議員の皆様から御意見をいただきたい。
審 議 員	初期投資が5年前、10年前に比べて上がっており、新規で農業を始めるのは極めて困難な時代になってきている。そのために、単に数を

審 議 員	増やすというよりも、質を高めて、定着させることが必要ではないか。新規就農を支援するのは大事だが、研修制度の充実、第三者承継やマッチングの強化をすることが、持続可能な農業を実現できるのではないかと思う。
審 議 員	「みやざき型家族農業の強化」という言葉が出てくるが、昔は家族で農業を行っていたが、現在は子どもたちが手伝う状態はほとんど見られない。日本の農業を守っていくということを考えると、現状をしっかりと受け止めていただいて（対応を）考えていかなければいけないと思う。
審 議 員	現在、ビジネスプランコンテストというものを県がやっているが、補助金だけに頼らず自分たちで勝ち取るための取組もあり、受け取る側も調べてほしい。また、県もそれを伝えてもらおうと、担い手や若い人が挑戦したいとか新しいビジネスをつくっていきたいというのにすぐ役立って、日本の農業、宮崎の農業も発展していくのではないかと思う。
審 議 員	食料・農業・農村基本法が改正され、整備に加えて「保全」という言葉が入ったが、この保全というのは、施設の維持管理や更新をしっかりと行い、そのことが食料の安全保障の確保につながるということだと思う。同時に、基本計画にも「保全」という文言がしっかりと織り込まれ、4月1日に施行された土地改良法にも「保全」という言葉が入っている。後期計画にも、基本法の理念、土地改良法の理念、「保全」ということもぜひ織り込んでいただきたい。 農業を始めるハードルが高いということを具体的に認識した上で、それに対するサポートを丁寧に行っていくことが大事ではないか。例えば経営をしている新規就農者に対し、現状の経済状況などをヒアリングして、実際に新規就農するのに幾らかかるのかということ、農業の種類別に、どのくらいの収入が得られるのか等を明示しないと、新規就農者を他業種から引っ張ってきて確保するのは難しいのではないか。 資金の面では、基礎年金はあるものの、厚生年金はないので、自分で農業者年金等の制度を調べて加入したいが、そのようなことを調べ、実際にいくら払うのか、何年先までも見通していくのは難しい。そのため、これらを勉強する機会や、啓蒙する場も必要だと思う。4

審 議 員	ページに担い手の確保・育成とあるが、育成というところに関しては、特に経営や資金の面を手厚くしていただきたいと思う。 生産性の高い農業の展開について、地域計画に基づいた農地の集約・大区画化に関しては、農地だけでなく事業承継の仕組みにまでつなげてほしいと思う。私が住んでいる場所でも地域計画の説明があり、地域全員が集まって、自分の農地は何年後にこうするという話をしたが、現状の認識にはなるが、地域計画が即、農地の集約化につながるとは限らない。今の段階で10年後この農地は使わないという人はあまりいないと思うので、地域計画だけでなく、事業承継、後継者がいるかないかという部分までつなげてほしい。 持続性の高い農業の推進だが、化学肥料や化学農薬の使用量の低減、有機農業の推進というところで、私自身、減農薬栽培のピーマンを育てているが、値段に反映していないというところがある。有機農業もしかりだと思うが、やるからには価格に乗せてほしい。価格に反映されるのであれば、挑戦する人も出てくると思う。有機農業については、やはり食べられる（生計が成り立つ）農業にすることが一番大事だと思う。
審 議 員	農業・農村に関する県民の理解醸成に関しては、今、米の問題でJAが悪者になっているという風潮をSNSで散見しているが、私たち自身もJAのおかげで栽培に集中できており、JAはあくまでも農家がつくった組織で、農家のための組織というところを、ぜひ広く県民にも日本全国にも発信していただきたい。個人の農家が言うよりも、やはり県やJAなど、公の方が発信することが正しい県民の理解醸成につながるのではないかなと思う。
審 議 員	外国人は長く就農するのではなく、労働者として何年か働いた後、母国に帰ってゆっくりした生活をしたいと考える人が多い。外国人を採用するときに、給与だけではなく、実習生ができることを正しく理解して、外国人の方たちに手伝っていただくという考え方でなければ、県の中に外国人が定着していくことは非常に難しいと思う。
審 議 員	KPIについて、前期実績を踏まえて、次のKPIをつくっていただきたい。
審 議 員	4ページに、「中山間地域の農業の振興」という言葉が使われているが、今はもう中山間地は農業の振興の状況を過ぎており、守るのが精

審 議 員	一杯という状況。棚田の維持等について、力強い言葉を入れていただきたい。 県民の理解醸成だが、物価高で消費者が安いものを求めている中、適正な価格形成で国産を買ってくださいと言っても、すぐは向いてくれないと思う。基本法の中で「合理的な価格形成」という文言があるが、生産者も流通業者も、一般国民までしっかりとこれを理解していただかなければ、この法案は何にも役に立たないと思うので、県においても、県民に対する理解醸成を推し進めていただきたい。
-------	---

(5) 閉会

児玉農政水産部長があいさつを行った。

事務局が閉会を宣した。